

第一期(令和3年/2021年度)

事業計画書

(令和3年/2021年10月26日から令和4年/2022年9月30日)

(目的)

当財団は、「本物のお茶を伝える」ことを理念として掲げ、ロイヤルブルーティーで培った3つの事業(手摘み茶の農業、HACCP マネージメントによる製造、高級茶を愉しむためのサービス)を基盤として、「茶宴」「愉茶」という新しい生活様式・文化を国内外に啓蒙普及および推進することを目的とします。その目的を達成するために次の事業を本邦及び海外において行います。

(事業の概要)

(1)

1. 「知的財産」及び「知的財産権」の取得・維持・活用・管理・監督及び統括
当財団において、商標を取得(ロイヤルブルーティー他12件)し、また、海外20ヶ所の商標出願をする。
ライセンス契約・商品の品質基準・立入検査条項等・広告の原稿を検査する規定等・それらに関する諸規定等を作成する。
ライセンスを活用し、管理・監督を実施する。
2. ロイヤルブルーティーの製造技術を活用した6次産業事業の支援
(1次産業(農業)+2次産業(製造業)+3次産業(サービス業)=6次産業)
新しい茶葉農家(宇治茶等)を視察し、2つ程の農家を選定する。
3. ロイヤルブルーティーの原料となる手摘み茶の高度な農業技術の啓蒙普及推進及び支援
財団基準を作成する。
財団基準による手摘み茶の高度な農業技術を、広く一般の方々に茶宴・愉茶を通し、啓蒙普及

推進する。

4. ロイヤルブルーティーHACCP マネージメントで培った HACCP の啓蒙普及推進及び支援
ホテル・旅館・飲食店に HACCP の講習会を年4回計画する。
5. 上記の支援活動に関わる研究開発及び基金・奨学金・奨励金の授与
基金・奨学金・奨励金取扱規定の作成。
規定に基づき、茶宴・愉茶等の論文及びお茶等の調査・研究に関する論文の一般公募を行う。
6. 茶宴・愉茶に関するコンサルティング事業
ホテル・旅館・飲食店等のコンサルティングを計画する。
7. 茶宴・愉茶に関する商品開発・企画・販売事業
茶宴・愉茶に関する付属品等(箸・グラス)の企画開発を行う。
8. 茶宴・愉茶を通じた歴史・文化・教育・イベント等、全般に関わるサービス事業
ソムリエ・酒造団体等のイベント共同開催の計画を行う。
9. 茶宴・愉茶に関するメディア・印刷・出版・AI +IoT 関連事業
茶宴・愉茶の教科書及び衛生マニュアル・サービスマニュアルの作成。
10. 茶宴・愉茶に関する交流事業
広く一般の方々に茶宴・愉茶を年12回開催し実施する。
場所は東京・神奈川・名古屋・京都・大阪・札幌・神戸等。
11. 茶宴・愉茶を主体とした認定事業
茶宴・愉茶資格認定・管理監督者養成等の計画をする。
講習会等の規定を作成する。
12. その他、当財団法人の目的を達成するために必要な事業
当財団のホームページの計画し作成する。

(2) その目的を達成するために次の事業を本邦及び海外において行います。